

プレミアムジャーニー

積立利率変動型個人年金保険(21)(通貨指定型)

商品概要



大切な資産をまもりながら、ふえる期待がもてる年金保険です。

参照指数の上昇により
ふえる期待が
もてます

ケース1 積立利率保証期間の満了日の参照指数が基準日より上昇した場合、**指数連動移行原資額**の上乗せがあります

ケース2 積立利率保証期間の満了日の参照指数が基準日より上昇しなかった場合、上乗せはありません

上乗せ額

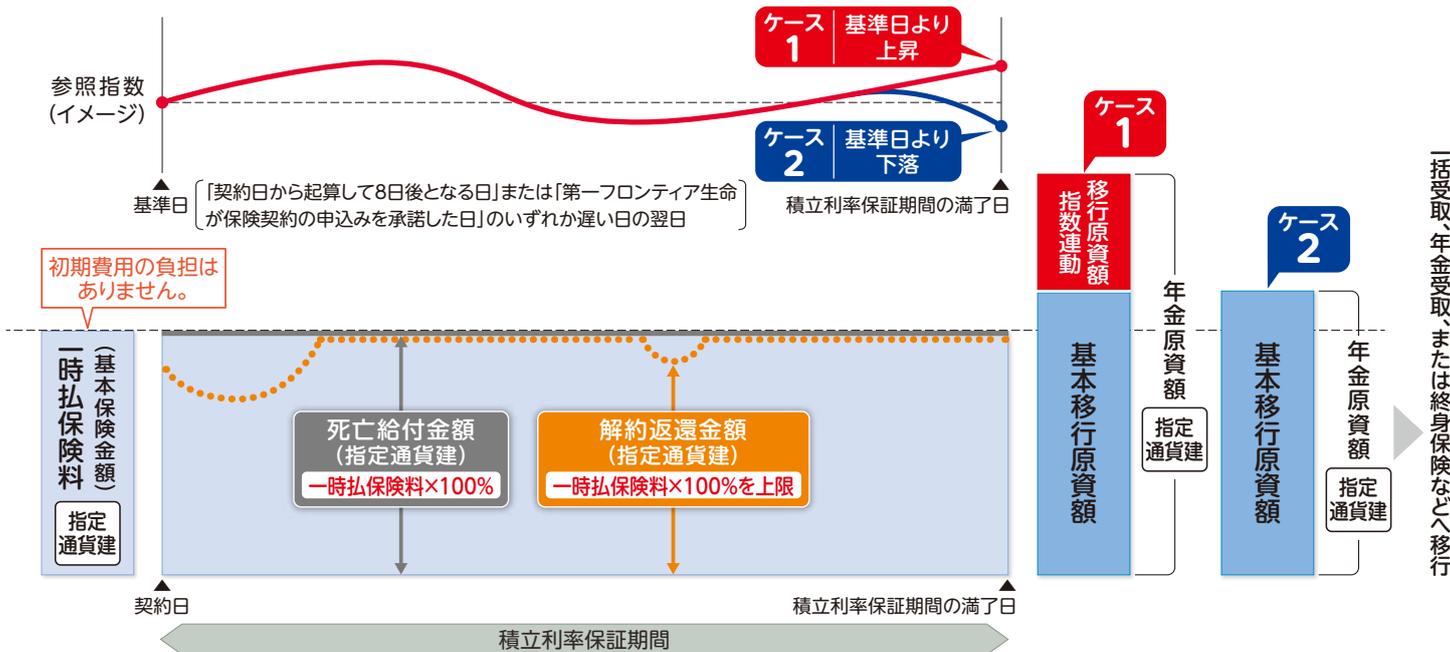
$$\text{指数連動移行原資額} = \text{一時払保険料 (基本保険金額)} \times \text{参照指数の上昇率} \times \text{連動率 (米ドル建100\%・円建30\%)}$$

大切な資産を
まもります

基本移行原資額 は、ご契約時に確定し、一時払保険料(指定通貨建)以上となります

⚠️ 外貨建の場合、円建での保証はありません。

しくみ図(イメージ)



⚠️ 指数連動移行原資額は積立利率保証期間の満了日に確定するものであり、積立利率保証期間中の死亡給付金額や解約返還金額に参照指数の上昇による上乗せはありません。

*上記しくみ図はイメージを表したもので、将来の死亡給付金額、解約返還金額、年金原資額などを保証するものではありません。

*現在の積立利率につきましては、募集代理店または第一フロンティア生命お客さまサービスセンターにお問い合わせください。

<主なお取扱い>

指定通貨	🇺🇸 米ドル		🇯🇵 円
積立利率	毎月1日と16日の月2回設定(契約日の積立利率が積立利率保証期間の満了日まで適用されます)		
積立利率保証期間	10年	5年	10年
契約年齢(契約日における被保険者の満年齢)	0歳~80歳	0歳~85歳	0歳~80歳
基本保険金額(一時払保険料もしくは払込金額)	最低	●指定通貨入金 10,000米ドル ●円貨入金 100万円 ●外貨入金 10,000豪ドル	
	最高	9億円相当額	
付加できる特約	保険料円貨入金特約、保険料外貨入金特約、円貨支払特約		—
	年金支払移行特約、死亡給付金等の年金払特約、保険契約者代理特約		

この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

以下の記載において、指定通貨が外貨の場合のみ該当する箇所を  と表記しています。

<商品の概要>

主な支払事由	年金	年金支払開始日以後、年金支払日に被保険者が生存しているときに年金をお支払いします。 ●確定年金：年金受取期間は、3年～7年(1年きざみ)、10年～40年(5年きざみ)から選択できます。 ●終身年金：死亡時保証金額付終身年金または10年保証期間付終身年金から選択できます。 ●一括受取：年金原資額を一括受取することができます。		
	死亡給付金	被保険者が、年金支払開始日前に死亡された場合、死亡給付金を死亡給付金受取人にお支払いします。 なお、終身保険への移行後の金額は別途定めます。		
解約返還金	あり	配当金	なし	

解約・減額する場合のリスクについて(損失が生じるおそれ)

この保険は、市場金利の変動に応じた運用資産の価値の変動を解約返還金額に反映させるための市場価格調整を行うこと、解約または減額の際に解約控除がかかることなどの理由により、解約返還金額などが一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

 為替リスクについて(損失が生じるおそれ)

為替相場の変動により、お受取時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などが、ご契約時の為替レートで円貨に換算した年金原資額、死亡給付金額、解約返還金額などを下回る場合や、ご契約時の為替レートで円貨に換算した一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

費用について(この保険に係る費用は、以下の費用の合計になります)

■積立利率保証期間中

・積立利率の計算にあたって、ご契約の締結・維持などに必要な費用の率(=保険契約関係費率)をあらかじめ差し引いております。

また、参照指数の計算にあたって、戦略控除率(指数値に対し年率1.0%)および複製コスト※が控除されます。

※参照指数の各構成要素に対して実際の投資を行ったと仮定した場合に発生する取引費用に相当するコストです。事前に水準を確認することが困難なため、水準を表示することはできません。

*戦略控除率は、参照指数に連動して上乘せされる割合(連動率)を実現するために必要なものとして、運用戦略において定めるものです。

*複製コストの水準は、法令や規制の変更その他の理由により、将来変更されることがあります。

・積立利率保証期間中の解約返還金額は、つぎの費用を控除したうえで計算されます。 解約控除=基本保険金額×以下の解約控除率

指定通貨	米ドル							円			
	10年				5年			10年			
積立利率	1.40%以上	1.00%以上 1.40%未満	0.60%以上 1.00%未満	0.60%未満	1.15%以上	0.85%以上 1.15%未満	0.85%未満	0.65%以上	0.50%以上 0.65%未満	0.35%以上 0.50%未満	0.35%未満
解約控除率	6.10% ～0.61%	5.90% ～0.59%	4.50% ～0.45%	2.60% ～0.26%	3.90% ～0.78%	3.40% ～0.68%	2.80% ～0.56%	3.00% ～0.30%	2.60% ～0.26%	2.00% ～0.20%	1.50% ～0.15%

■年金受取期間中

保険契約関係費(年金管理費)…受取年金額に対して**0.4%**(円貨で年金を受け取る場合は**最大0.35%**)※

*保険契約関係費(年金管理費)は2022年2月現在の数値であり、将来変更されることがあります。ただし、年金支払開始日以後は、年金受取開始時点の数値が年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金等の年金払特約」および「年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取扱いとなります。

※10年保証期間付終身年金の保証期間経過後の受取年金額および死亡時保証金額付終身年金の受取年金額(死亡時保証金額を含みます)に対しては**1.4%**(円貨の場合は**最大1.0%**)となります。

■終身保険移行日以後

「終身保険移行特約」を適用し終身保険に移行する場合、移行後基本保険金額は、ご契約の維持などに必要な費用および死亡給付金を支払うための費用を控除する前提で算出されます。

*上記の費用は、終身保険移行日の年齢・性別、経過期間などによって異なるため、これらの具体的な数値や計算方法は表示しておりません。

■ 通貨を換算する場合の費用

「保険料円貨入金特約」、「保険料外貨入金特約」などの特約の為替レートは、為替手数料としてTTMとの差額(25銭～50銭)を加味したレートであり、その差額はお客様ご自身の負担となります(為替レートは、2022年2月現在の数値であり、将来変更されることがあります)。

*TTM(対顧客電信売相場仲値)は、第一フロンティア生命所定の金融機関が公表する値となります。

■ この他に外貨のお取扱いに必要な費用を負担していただくことがあります。

この保険商品のご検討に際しては、必ず外貨建保険販売資格を持つ生命保険募集人にご相談ください。

ご検討、お申込みに際しては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」などをお読みください。

募集代理店が受け取る販売手数料について

販売手数料は、販売時のコンサルティングや契約後のアフターフォロー等の対価として、以下の支払率を乗じた金額が、引受保険会社から募集代理店に対して支払われます。

 米ドル建・積立利率保証期間 10年				 米ドル建・積立利率保証期間 5年				 円建・積立利率保証期間 10年					
積立利率※1	契約時手数料※2	継続手数料※3	支払期間(最長)	積立利率※1	契約時手数料※2	継続手数料※3	支払期間(最長)	積立利率※1	契約時手数料※2	継続手数料※3	支払期間(最長)		
1.60%以上	4.30%	0.15%	7年	1.45%以上	2.30%	0.05%	5年	0.80%以上	1.60%	-	-		
1.40%以上1.60%未満		0.10%		1.15%以上1.45%未満				2.05%				0.65%以上0.80%未満	1.35%
1.20%以上1.40%未満		4.10%		0.85%以上1.15%未満				1.80%				0.50%以上0.65%未満	1.10%
1.00%以上1.20%未満		3.60%		0.65%以上0.85%未満				1.30%				0.35%以上0.50%未満	0.60%
0.80%以上1.00%未満		2.85%		0.65%未満				0.80%				0.35%未満	0.50%
0.60%以上0.80%未満		2.10%		-				-				-	-
0.40%以上0.60%未満	1.35%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
0.40%未満	0.80%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

*手数料率は4月、7月、10月、1月の各月1日に更新し、以降3ヵ月間適用されます。

※1 手数料率が更新される月の各月1日に設定される積立利率を指します。

※2 一時払保険料に対する手数料率です。※3 積立金額に対する手数料率(年率)です。

販売手数料は、お客さまにご負担いただく諸費用に追加して別途ご負担いただくものではありません。

[募集代理店]



株式会社 群馬銀行
前橋市元総社町194番地
電話番号 027-252-1111(代表)

[引受保険会社]

第一フロンティア生命保険株式会社

〒105-0003 東京都港区西新橋1-1-1日比谷フォートタワー
ホームページ <https://www.d-frontier-life.co.jp/>

お客さまサービスセンター
フリーダイヤル

0120-876-126

営業時間 9:00～17:00(土日、祝日、年末年始などの休日を除く)